

コンピテンシーとは(2)

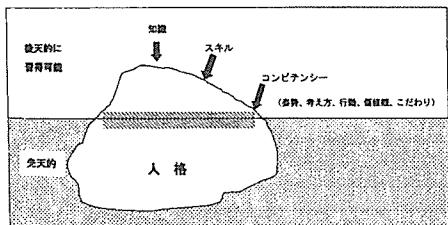


図2 米山モデル（相原孝夫：コンピテンシー活用の実際、2002）

コンピテンシーの例

企画立案能力

1. 自分が関わっている保健事業の本質的な分析ができる
・自分が関わっている保健事業のこれまでの成果や今後の改善点を整理して示すことができる
2. 新しい保健事業の企画や立案に参画できる
・新しい保健事業の企画や立案に際して、建設的な提案をすることができる

評価ができない理由(わけ)

研修の目的、目標があいまい。。。

目的：研修を実施することによって最終的に達成したいこと
(例：自分が関わっている保健事業の本質的な分析ができる)

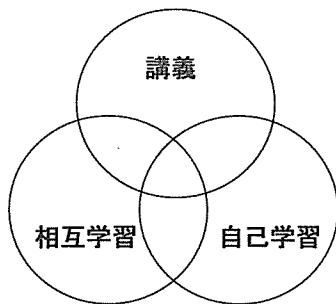
目標：対象集団に起こしたい変化、獲得してほしい具体的な事項
(例：自分が関わっている保健事業のこれまでの成果や今後の改善点を整理して示すことができる)

戦略目標：そのために実際に実施する内容
(例：2×2分類表を用いて、成果と問題点を分類する)

3つの評価

1. 結果評価(アウトカム)
→「目的」の評価【長期】
2. 影響評価(インパクト)
→「目標」の評価【短・中期】
3. プロセス評価(プロセス)
→「戦略目標」の評価【実施中】

3つの研修方略(三位一体の研修)



講 義

1. 単なる伝達ではない
2. ポイントを絞る
3. 講師に任せきりにしない
4. 講義の限界を理解する
5. 講師の選定(事前調査・事後評価)

相互学習(グループワーク)(1)

1. 単なる話し合いではない
2. 課題を具体的かつ明確に提示する
(成果物のイメージを明確に伝える)
3. ファシリテーター、助言者の役割
4. ものを言いやすい環境設定
5. 結論に至るプロセスを重視する

相互学習(グループワーク)(2)

種類(例)

1. ディベート
2. ケースメソッド
3. 健康課題の分析
4. 運営上の問題点の分類
5. 政策立案・評価

自己学習

1. 本を読ませる、自分で考えさせる
2. 短くてもいいから書いてまとめさせる
3. 図示させる
4. 学会発表などの機会を奨励する
5. 内発的動機を高める

まとめ

1. 開発したいコンピテンシーに基づき、研修目的、目標、戦略目標を明確にする
2. 講義、相互学習、自己学習をバランスよく組み合わせる
3. 上記の戦略目標、目標、目的に沿って、プロセス、影響、結果を評価する
4. 受講者の力を引き出し、伸ばす研修が基本

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）
分担研究報告書

2. 公衆衛生医師等に対する研修カリキュラムの開発

分担研究者 加藤 則子（国立保健医療科学院研修企画部 部長）

研究要旨

インターネットを中心とした情報収集により、オーストラリア上級公衆衛生専門医に要求される能力、研修コースの概略、研修を行う場所、研修に関わるスタッフ、研修期間、最終評価等の取り決めについて、明らかにできた。

詳細なマニュアル、評価方法、研修スタッフの種類と役割の明確化などによりこの研修プログラムはすぐれたものになっている。また、具体的なポストに関してこのプログラムを修了しなければつくことのできないことが明確化されているので、その連動性により、この研修コースは行政システムに組み込まれた確固たる地位があると言える。

A. 研究目的

オーストラリアには、上級公衆衛生専門医の研修制度（AFPHM）がある。これは Victoria 州に本部があり、実際の研修は各州の公衆衛生行政の現場において行われる。終業年限は 5 年と長く、本人がスーパーバイザーと協議の上、学習計画を作る。このコースを終了することにより、それが資格要件となってさまざまな上級公衆衛生専門職のポストに就くことができる。

入学資格として、2005 年内は 3 年間の臨床体験と MPH 取得であるが、2006 年からは MPH は入学資格要件からはずれ、最初の 1 年の終了時に試験（第一試験と呼ばれる）に通ることが条件となる。これらについては「地域における健康危機管理研修に関する研究」。平成 16 年度 総括・分担研究報告書 p.257-311 に、報告した。本年度はここから発展し、当該研修制度の特色、課題、問題点を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

上級公衆衛生専門医の研修制度に関してさらに必要な情報をインターネットから収集した。

C. 研究結果

公衆衛生専門医に必要とされる能力の領域とそれとの内容については、平成 16 年度にも「地域における健康危機管理研修に関する研究」の報告書にまとめたが、極めて参考になる点が多いため、参考資料 1 に示す。

上級公衆衛生専門医の研修コースの最初の 1 年は MPH コースに相当し、終了時試験があることは平成 16 年度「地域における健康危機管理研修に関する研究」にまとめた。この一年が修了した以降の研修の受け方についての概略を参考資料 2 に示す。研修生は研修計画書を提出し、定期的に監督者と評価ミーティングを持つ。監督者は毎年監督者レポートを提出する。監督者レポート作成上の注意が参考資料 3 のように細かく示されている。研修生のスーパーバイザーは三種類からなる（参考資料 4）地

域学監はこのコースの卒業生のうちの上級のものであり、研修生の監督者やメンターの選択のアドバイスをするほか、監督者レポートを検閲するなどの役割を持つ。監督者は研修場所での研修生の活動を監督、評価する。学習計画作成支援を行い、課題設定のアドバイスをする。メンターは評価を行わないが研修生の仕事や経験などについて詳しく理解している助言者である。

研修を行う場所について参考資料5に示す。オーストラリア全土にまたがり、また、職域の分野も多岐にわたる。研修期間について参考資料6に示す。基本的にトータルで5年であるが、研修内容は単位で数えられる。研修には特別な事情に応じ、さまざまな特例が提供されている。

コースの最終評価について参考資料7に示す。最終評価は監督者レポート、研修プログラム記録を製本したものがそろったところで行われ、これに口頭試問が加わる。なお、監督者に対しては細かいマニュアルが提供されており、これを参考資料8に示す。

D. 考察

公衆衛生上級専門医トレーニングコースには、多くのシステム城のすぐれた点があると考える。このトレーニングコースを修了することが一定のポストに就く条件となっているために、研修生は履修に対して熱心になっている。トレーニングは現場のon jobであるから現場と有機的につながっている。一年目はMPH相当の内容を含し、内容は極めて充実している。また、研修形態としてはパートタイムなどさまざまな特例が提供され、これらを含めてマニュアルや評価基準がこと細かに提供されている。この充分に考慮され準備されたシステムがこのプログラムを成功に導いていると考える。

E. 結論

詳細なマニュアル、評価方法、研修スタッフの種類と役割の明確化などによりこの研修プログラムはすぐれたものになっていく。また、具体的なポストに関してこのプログラムを修了しなければつくことのできないことが明確化されているので、その連動性により、この研修コースは行政システムに組み込まれた確固たる地位があると言える。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

参考資料 1

公衆衛生上級専門医に必要な能力

1. 職業的実務—自己の職業的実務の推進とモニタリング
2. マネージメント—公衆衛生における対象に合わせたマネージメントスキルの適用
3. 情報マネージメント—医療情報のマネージメント
4. コミュニケーション—公衆衛生における対象に合わせたコミュニケーションスキルの適用
5. 疫学と生物統計学—公衆衛生における実践に疫学と生物統計学のスキルの適用
6. リスクアセスメント／マネージメント—公衆衛生におけるリスクの評価とマネージメント
7. 感染症—感染症に対する予防・調査・コントロールのマネージメント
8. 健康推進—集団に対する健康推進
9. 医療経済—公衆衛生に対する経済発展の寄与を理解
10. ヘルスケアの進展—公衆衛生における介入の進展
11. 政策—医療政策の分析と発展
12. 非伝染性疾病および傷害のコントロール—非伝染性疾病および傷害の予防・調査・コントロールのマネージメント
13. 臨床実践—公衆衛生の実践における医学的な知識と臨床スキルの適用

1. 職業的実務—自己の職業的実務の推進とモニタリング

1. 医療部門勤務の職責を理解していることを示す
 - ・ 他者と共に働く際、文化横断的な意識および洗練された対人技能を使用する。
 - ・ 人に対し、尊厳と尊敬をもって接する。
 - ・ 時宜に適った、責任ある方法でタスクを遂行する。
2. 職業的発展マネージメント
 - ・ 組織的および個人的目標を達成可能なように自らをマネージメントし、効果的なタイムマネージメントおよびストレスマネージメントのスキルを適用する。
 - ・ 現在進行中の職業的発展を維持するためのスキルを示す。
 - ・ 仕事に関連した限界を明らかにする。

3. AFPHM 上級トレーニングプログラムへの活発な参加

- ・ 訓練に基づいた資格であると理解していることを示す。
- ・ 学習規約を確定するための AFPHM 資格に応募するために、スーパーバイザーと共に働く。
- ・ 書類に関わるアセスメント等のトレーニングプログラムの進捗を示すため、書類を保持しておく。

4. 公衆衛生医療における謝意および倫理的行動を示す

- ・ 公衆衛生の実践にあたっての倫理的ジレンマを理解していることを示す。例えば立法行為と対立する個人の選択、集団的観点と対立する個人的観点など。
- ・ 職業的行為において一貫した倫理的行動を示す。例えば守秘義務の遵守など。
- ・ バイオエシックス（生命倫理）を導くために利用可能な種々の異なったアプローチについて確認する。

5. 公衆衛生法に関する理解の職業的実践への適切な適用

- ・ 州および連邦レベルにおける公衆衛生の実践を決定する主要な活動概要を示す。
- ・ 立法活動の構造を公衆衛生を守るために使用する上での状況を確認する。

6. エビデンス（証拠）に基づいた集団衛生の実践について一貫した関与を示す

- ・ 個人のケアや検証可能なエビデンスに基づいた資産の配分、また価値についての明確な説明を志向した決定を推奨する。
- ・ エビデンスの評価を行うにあたり、批評的評価技能を使用する。
- ・ 有効な研究や発展戦略の構成要素について理解していることを示す。
- ・ 研究に拠る知見が政策の発展と実行に組み込まれる可能性を高めるための方法について認識する。

7. オーストラリア公衆衛生医学部局の役割と責務について理解していることを示す

- ・ 医師やその他の専門職者団体の意思決定に部局が及ぼす影響について理解する。
- ・ 公衆衛生に関する課題を部局が推奨する過程について理解する。

8. 臨床従事者の公衆衛生への寄与を積極的に認識し促進する。

9. 非医療従事団体の公衆衛生への寄与を促進する。

10. エビデンスに基づいた公衆衛生の実践をサポートするため、社会的もしくは公的な公衆衛生研究のための資源基盤を推奨する。

- ・ オーストラリアにおける衛生研究の財政的支援構造を理解する。

- ・ 堅固な研究基盤設立の重要性を理解する。

2. マネージメント—公衆衛生における対象に合わせたマネージメントスキルの適用

1. オーストラリアの公共医療サービスの組織（連邦レベル、州レベル、自治体レベル）を理解し、また意思決定に対する影響力の適切なポイントを確定する。
 - ・ 州や連邦、および非政府組織による医療サービスの主要な組織的構造を認識し、それらが意思決定に与える影響を理解する。
 - ・ 政府および非政府組織による医療サービスに影響を及ぼす政治的・社会的・経済的な各勢力を確定する。
 - ・ 医療サービスに対する主要な財政源およびその中に存在する公衆衛生構造を特定する。
 - ・ 公衆衛生の活動に当って必要なインフラを正当に評価する。
 - ・ 意思決定における責任の線引きに効果的に関わる。
2. 医療サービスの効果的な運用に関するプロセスを確定する。
 - ・ 年間ビジネスプランニングサイクルのマネージメントについて理解する。
 - ・ 組織の活動やゴールに組織の変化が与える潜在的インパクトについて認識する。
 - ・ 組織と戦略的プランニング訓練の使用について理解する。
3. 様々な個人や団体に対して適切なレベルでの効果的な仕事上の関係をマネージメントする。
 - ・ 他者のパフォーマンスを向上させるために場面に即したリーダーシップスキルを適切に使用する。
 - ・ 効果的な仕事上の関係を発展させ維持するために、一定の幅を持ったスキルを使用し、明確なコミュニケーションを行う。
 - ・ 効果的な交渉と対立の解消を通してチームメンバー間の差異をマネージメントする。
4. プロジェクトのマネージメント
 - ・ 組織としてのゴールを達成するためにプロジェクトプランを発展させる。
 - ・ プロジェクトのスケジュールを発展させる。
 - ・ 課題を明確にするため、専門家あるいは諮問委員会と共に仕事を行う。
 - ・ 会合の議長を務める、あるいは会合に効果的に寄与することによって議長をサポートする。
 - ・ 予算の鍵となる要素を確定し、それがプロジェクトの負担となるのを抑制する。

- ・ プロジェクトの結果の適切な普及を企画する。

3. 情報管理—医療情報管理

1. データの記述的提示を含む論文を用意する。
 - ・ Medlineなどの文献にアクセスする。
 - ・ ワープロソフトを使用してプロフェッショナルな論文を作成する。
 - ・ 適切なソフトを使用し、表やグラフなどの要約された形式にてデータを表示する。
 - ・ マイクロソフト・パワーポイントなどの視覚的な支援で言語によるプレゼンテーションをサポートする。
2. 適切なソフトウェアを用いてデータソースを解析する。
 - ・ 以下のものを用いて公衆衛生データソースのデータベース検索を行う。
 - スプレッドシート
 - データベース
 - 生物統計ソフトセット
3. 集団の健康を説明する上で適切なデータソースを利用する。
 - ・ データタイプ、フォーマット、限界を分析して解説し、また少なくとも 2 つのメディアなデータセットからデータセットを使用する。
4. 電子メディアを用いてコミュニケーションを行う。
 - ・ e-mail、イントラネット、インターネットに対し、適切なアセスメントを行う。

4. コミュニケーション—公衆衛生における対象に合わせたコミュニケーションスキルの適用

1. 論文を準備し、出版物として一般に受け入れられる公衆衛生関係の雑誌に投稿し、その記事にする。
 - ・ プリントアウトあるいは電子メディア等、適切な形式で論文を準備する。
 - ・ 政府レベルでのブリーフィングや内部でのブリーフィングに使用するものを含む、短い論文を準備する。
 - ・ 政策書や感染発生報告書、検査結果の要約等、包括的な提出物や論文の一部またはすべてを準備する。

- ・ ピアレビュー報告書や専門誌等の記事を準備し、公衆衛生関係のコミュニティに知らせる。
2. 公衆衛生関係の会議においてプレゼンテーションを準備し行う。
- ・ 会議のテーマにあった明確で簡潔なアブストラクトを準備する。
 - ・ 会議の要求に合わせ、プレゼンテーションの構成や内容を決定する。
 - ・ プrezentationをサポートするための適切なプレゼンテーション支援手段の準備について特定しマネージメントを行う。
 - ・ 資料を示し、自信と専門知識をもって質問に答える。
3. 一連の正式なセッティングにおいて他者に対しプレゼンテーションを行い相談に答える。
- ・ 適切に審議会の会合の議長を務める、あるいは出席する。
 - ・ 部門横断的委員会を組織し、議長を務める。
 - ・ 情報を公開し、それぞれの観点を理解するため、コミュニティグループや政府の各部門に対してプレゼンテーションを行い、相談に答える。
 - ・ 状況や聴衆に適切なようにプレゼンテーション支援手段を特定し、用いる。
 - ・ 状況や聴衆に合わせ、言葉や情報、文化横断的な技能を用いる。
 - ・ 臨床家・技術専門職・医療専門職と明確なコミュニケーションを行い、効果的なコラボレーションを促進する。
4. メディアとの効果的な結びつきについて理解していることを示す。
- ・ メディアとのつながりに関する組織のポリシーを遵守する。
 - ・ 効果的なプレスリリースを書く。
 - ・ メディアの優先順位とメディアを含む種々の物事について優先順位が最大のものについて理解していることを示す。
 - ・ メディアのサポートを得るための戦略を用いる。
 - ・ メディアのインタビューに際しては確實に、かつ倫理的に振舞う。
 - ・ 肯定的な医療の実践をコミュニティや組織、個々人が受け入れるように説得するため、メディアを使う。

5. 疫学と生物統計学—公衆衛生における実践に疫学と生物統計学のスキルの適用

1. 疫学的研究計画の本質的な形態を理解していることを示す。
 - ・ 疫学的手法の使用およびその限界について考慮する。
 - ・ 公衆衛生的問題を指摘するために適切な手法を用いる。
2. 研究を計画する際、疫学的原理を適用する。
 - ・ 公衆衛生的な問題を特定する。
 - ・ 研究の仮説を明確に記述する。
 - ・ 研究の母集団を特定する。
 - ・ 適切な研究デザインを選択する。
3. データの収集をマネージメントする。
 - ・ 適切なデータベースデザインを用いる。
 - ・ 新しい、あるいは現存するデータの要求を特定する。
 - ・ データ収集手法を説明し、根拠を示す。
 - ・ アンケート等のデータ収集手段をデザインする。
 - ・ データの正確性を守るために適切なクオリティコントロール機構が使用されていることを確かめる。
 - ・ 大規模なデータ収集をマネージメントするのに必要なりソースを特定する。
4. 疫学的解析を行う。
 - ・ 解析の対象と提示される結果を定義する。
 - ・ 解析のためにデータを整える。
 - ・ データの有効性を証明するために基礎的な記述的解析を行う。
 - ・ 当該研究に適切な解析のレベルと手法を決定する。
 - ・ 記載した形式および口頭発表形式にて解析の結果を公開する。
 - ・ 手法の精密製をサポートするため、適切な添付文書を整える。
5. 調査システムを確立し評価するにあたっての疫学的原則を理解していることを示す。
 - ・ システムの対象を決定する。
 - ・ システムの運用方法を定義する。例えば調査対象となる母集団や集めるべき情報など。
 - ・ 調査システムの定量的特性を説明する。
6. 疫学的手法の使用について他の医療専門家に助言を行う。
 - ・ 身近な術語にて疫学的データおよび手法の使用と限界について説明する。

- ・ 適切な研究デザインおよび研究手法のための医療介入およびポリシーの評価のための疫学的要素に関する適切な研究計画と手法を特定する。

6. リスクアセスメント—公衆衛生におけるリスクの評価とマネージメント

1. 危険を特定する。

- ・ 環境的危険の構成要素を定義する。
- ・ 危険（特に環境的危険）を特定する上での公衆衛生調査の利用について理解する。
- ・ 適切に毒性学の文献を調べる。
- ・ 疫学的および毒性学的研究データの限界について理解する。

2. リスクアセスメント

- ・ 定量的リスクアセスメントの本質を理解する。
- ・ リスクの生じうる規模とリスクの本質について評価する。
- ・ リスクのインパクトに影響を与える可能性のあるリスクの状況や要因の重要性を特定する。
- ・ コンセンサス等、定量的リスクアセスメントの代替となる手法を認識する。

3. リスクマネージメント

- ・ リスクマネージメントの適切な対象を定義する。
- ・ リスクをマネージメントするために、現存する政策・インフラ・全ての関連部局におけるプログラムを特定する。
- ・ 他の部局と共同で、あるいは特定のコミュニティの中においてリスクをマネージメントするためのオプションを特定する。
- ・ 「受け入れ可能なリスク」とそれを定義したものの価値について特定する。例えば政治的なもの、科学的なもの、コミュニティとしてのものなど。
- ・ 政策の実行あるいはインフラの計画もしくは設立に関して公衆衛生に関わる結果を達成するために他部局とどのように連携するか理解する。
- ・ コストを含む介入の結果を評価する。

4. リスクに関するコミュニケーション

- ・ タイミングや情報内容等、公共に対する情報伝達戦略を発展させる。
- ・ 公共の興味や関心のレベルに関してアセスメントを行う。
- ・ 公共からの相談への対応に関する戦略を発展させる。

- ・ 利害関係者への情報伝達媒体（プレスリリースや情報公開キットなど）を発展させ、関心のレベルに対応して適切なコミュニケーションを行う（不十分なリスクに対して公共の怒りが大きい、小さいが有意なリスクなど）
- ・ 現在存在するリスク教育戦略について説明する。

7. 感染症—感染症に対する予防・調査・コントロールのマネジメント

1. 一般的な感染症、特に届出伝染病について理解していることを示す。
 - ・ 公衆衛生的に重要な感染症、とりわけ公衆衛生の専門家が指定した届出伝染病を特定する。
 - ・ 感染症、初期予防、必要とされるコントロール活動についての照会に適切に対応する。
 - ・ 迅速な活動に必要とされる公告を特定する。
 - ・ 専門家に適切に相談を行う。
2. 届出伝染病に対する正確な調査が公衆衛生に与える便益に関して認識する。
 - ・ 届出伝染病をモニターするのに用いるデータタイプについて説明する。
 - ・ 感染症関係の課題において、医療サービスの意思決定のサポートのために高品質のデータが使用できることを保証する。
3. 感染症の発生に対する適切な対応について説明する。
 - ・ 感染症の発生とはどのようなものであるか定義する。
 - ・ 関連法令にて定義された感染症の発生における公衆衛生の責任について説明する。
 - ・ 疾病の発生の研究における鍵となる段階を踏む。
 - ・ 感染症発生の研究に関わる専門家グループの役割について説明する。
 - ・ 感染症発生について公共に情報公開を行うための戦略について説明する。
 - ・ 感染症発生に関して個人や記録のマネジメントを適切なタイミングで実行する。
 - ・ アンケートを改善するなど、適切な研究手段を適用する。
4. 感染症をコントロールするための部局内および部局横断的グループについて説明する。
 - ・ 疾病マネジメントに関する感染症関連組織について説明する。
 - 関連する地位や範囲
 - 全国的なもの
 - ・ 部局間の連携を促進するために適切にコミュニケーションスキルを使用する。

5. 一般的な感染症を支配する、あるいは悪化させる環境ファクターについて説明する。
 - ・ 疾病や障碍に対する環境ファクターの関与について説明する。
 - ・ 疾病に関連する環境ファクターのコントロール手法について概説する。

8. 健康推進—集団の健康推進

1. 公衆衛生に関連する問題点の定義と解決における健康促進の歴史とその寄与について理解していることを示す。
 - ・ 健康促進問題の定義と介入が集団の健康改善において果たす役割を認識する。
 - ・ 集団の健康を改善するためには健康促進戦略の使用が効果的であることを裏付けるエビデンスを特定する。
 - ・ 効果的な健康促進の実践を支えていることがわかったセオリーやインフラ的ファクターについて特定する。
2. 効果的な健康促進介入の構成要素について説明する。
 - ・ 定量的および定性的な研究手法を適切に用いての介入の必要性とその焦点について定義する。
 - ・ 必要とされているものを指定するのに要求される包括的な戦略について特定する。
 - ・ 戦略の選択をサポートするエビデンスについて説明する。
 - ・ 介入の実行及び評価に要求される資源（経済的および人的）について特定する。
 - ・ 介入が有効かつ効果的であることを保証するのに必要な評価段階について特定する。
3. 健康促進のための活動に個人やコミュニティが参加することの関連性について説明する。
 - ・ 相談に対応する組織構造や機能の発展をサポートあるいは推奨し、コミュニティメンバーが介入の計画・実行・評価に参加することを可能にする。
 - ・ 小さなグループの効果的な相互関連を強化する。
 - ・ 複数のグループを通して、その知識やスキル、実行力に影響を及ぼすように働く。
4. 健康関連の結果を達成するためにパートナーシップを築いて働くことの機能を説明する。
 - ・ 潜在的な健康促進のパートナーについてその価値や関連する必要性を特定する。
 - ・ 効果的な部局横断的活動の枠組みを特定する。
 - ・ 満足と介入の受け入れを保証するため、コミュニティとともに働く。

- ・ パートナーシップをもって働くことの到達点に適切なパートナーシップのあり方を特定する。

5. 他の部局／組織の政策と実践がどのように集団の健康を促進し、守り、サポートしているか正当に評価する。

- ・ 他の部局／組織の政策と実践がどのように集団の健康に影響を及ぼしているか認識する。
- ・ 他の部局や組織と効果的な活動関連性を築くことの重要性を正当に評価する。
- ・ 他の部局や組織の政策や実践に影響を及ぼす／変更させるにはどのように働きか理解する。
- ・ 他の組織の政策や実践を変更させるのに必要な時間と資産について認識する。
- ・ 肯定的で適切なコラボレーションを促進するため、他部局と効果的なコミュニケーションを行う。

6. 公衆衛生に関する問題を特定し解決するための活動を支持する必要性を理解していることを示す。

- ・ それらの課題について支持するという役割を、「選挙民」が認知したことを確実にする。
- ・ 効果的な公衆衛生支援キャンペーンの鍵となる構成要素について特定する。
- ・ 効果的な公衆衛生支援を請け負ううえでの鍵となるチャンネルや機能について特定する。
- ・ 支援のプロセスにおける様々な組織や集団の価値や必要性について正当に評価する。

9. 医療経済－経済的評価の導入による公衆衛生介入への貢献に関する理解

1. 医療経済の鍵となるコンセプトを理解していることを示し、それを公衆衛生の状況に適用する。

- ・ 有効性・機会・コスト・マージン・値下げ・優先順位の設定など、公衆衛生の状況におけるミクロ経済の本質について説明する。
- ・ 健康に対する便益のコスト計算・測定・価値判断に関する鍵となる課題について特定する。
- ・ 質を調整した生存年(Quality Adjusted Life Years)や支払意思額(Willingness to Pay)を含む一般的な健康状態の測定法を理解しており、またその方法で測定が可能であることを示す。

- ・ 経済的評価の主要な形態を理解していることを示す:コスト最小化解析、費用効果解析、費用効用解析、費用便益解析
- 2. 公衆衛生に関する問題の複合的解析に経済がどの程度適合しているか正当に評価する。
 - ・ 多種の経済的評価が使用される状況について特定する。
 - ・ 経済的評価が効果的でない状況について特定する。
 - ・ 健康の優先順位の設定においてコスト計算・測定・価値判断がどのように働くか認識する。
- 3. 公衆衛生に関する課題の経済的な評価を理解し論ずる。
 - ・ 本過程で示された、経済的評価を行う際の、鍵となる段階について認識する。
 - ・ 経済的解析を説明する論文を準備する。
- 4. 経済的な観点から公衆衛生における公平性について論じる。
 - ・ 公平性を解析するための方法について論じる。
 - ・ 公平性と効果のトレードオフについて論じる。
 - ・ 健康に関する資産配分の決定に影響を与える焦点について論じる。
- 5. 公衆衛生に関する経済的な枠組みの中に存在する価値判断と倫理的課題について解釈する。
 - ・ 集団の健康を達成することと個人の健康を最大化することは両立しがたいことを理解していることを示す。
 - ・ 公衆衛生に関する課題の経済的解析に対する価値判断に関する論議を理解していることを示す。

10. ヘルスケアの進展—公衆衛生における介入の進展

- 1. 価値判断、比較の実行、およびより情報を与えられた状態での実践的な決定を目的としたデータ収集における医療サービスの評価の役割を理解していることを示す。
 - ・ 評価と「純粋な」研究の相違点と相似点について考慮する。
 - ・ 評価セオリーとヘルスケアの質の定義について特定する。
 - ・ 評価的アプローチを必要とする公衆衛生的問題について特定する。
 - ・ 鍵となる評価のタイプと観点について特定する。
- 2. 医療介入に対する評価計画の立て方を理解する。
 - ・ 評価の目的を定義し、評価結果の使用者を特定する。

- ・ 評価の対象となる介入と望まれる介入結果を決定する。
 - ・ 評価に関する論点の論旨をたて、明確に示す。
 - ・ 鍵となる利害関係者を特定し、交渉を行う。
 - ・ 評価の限界と次元について特定する。
 - ・ 適切な比較グループを選択する。
3. 定量的あるいは定性的評価手法を用いての医療介入の評価プロセスについて説明する。
- ・ 定性的評価手法の便益と限界について考慮する。
 - ・ 評価の構成要素として、以下に述べる定性的手法の使用方法について理解する。
 - 記述評価／談話分析
 - インタビュー
 - フォーカス・グループ法
 - 観察的手法
 - ・ 評価に適切な疫学的研究デザインを適用する。
4. 医療介入の評価に消費者を組み込むことの重要性を認識する。
- ・ 消費者を組み込んだヘルスケアの評価研究を考慮する。
 - ・ 介入に対する消費者アセスメントを組み入れる。
5. 医療政策や実践を改善するために評価結果を使用するプロセスについて説明する。
- ・ 実際の臨床やマネジメントにおいて変化をもたらしたファクターに関する研究のエビデンスを使用する。
 - ・ 示された効果的な評価や戦略の実行に対する潜在的な障壁について特定する。
 - ・ 評価結果を使用するために他者と共に働く。

1.1. 政策—医療政策の分析と発展

1. 医療政策が集団の健康の維持を促進し、守り、サポートすることを保証するために政策の解析を行う。
- ・ 医療政策が集団の健康に及ぼす影響について認識する。
 - ・ 医療政策の発展の段階と鍵となる利害関係者について認識する。
 - ・ 示された変更の方向性や到達点をサポートするエビデンスを用いて医療政策に影響を与える／変更させるにはどのように働きか理解する。

- ・ 医療政策が集団の健康における不公平性を軽減させることを保証するよう、医療政策に影響を与えるには、どのように働きか理解する。
 - ・ 医療政策に影響を与えるのに必要な時間と資産について正当に評価する。
2. 公衆衛生に関する問題を明確にするために新しい政策やガイドラインが必要かどうか決定する。
- ・ 問題を定義するための課題について解析する。
 - ・ 課題を説明するのに適切な定量的および定性的手法を用いる。
 - ・ 課題を定義するのに用いた現存するデータセットの限界について明らかにする。
 - ・ 政策の必要性とその寄与の可能性について明らかにする。
 - ・ 関連する政策の文書について特定し解釈する。
3. 政策あるいはガイドラインを準備する。または政策やガイドラインの準備のプロセスについて説明する。
- ・ 課題を説明する一連のオプションおよびそれに関連するものごとについて特定する。
 - ・ 利害関係者によるオプションとしての査定に対して相談に応じるためのプロセスを指揮する。
 - ・ 政策発展のプロセスについて情報を開示し、サポートするための論文と政策の草稿を準備する。
 - ・ 官僚機構を通じて、政策の発展と承認をサポートする。
4. 政策の実行に関して理解していることを示す。
- ・ 当該政策あるいは政策一般に対して鍵となる聴衆団体を特定する。
 - ・ 政策に関するコミュニケーションやディスカッションを促進する。
 - ・ 政策実行を成功させるための鍵となる戦略を特定する。
 - ・ 政策実行の失敗につながるファクターを特定する。
5. 政策やガイドラインのインパクトを評価する。
- ・ 集団の健康に政策が与えたインパクトを評価するために、適切な疫学的研究デザインを使用する。
 - ・ 政策／ガイドラインの実行に当たっては、集団側の視点を採用する。
 - ・ 評価結果についてコミュニケーションを行う。
6. 公衆衛生システムの全レベルにおける意思決定に影響を及ぼす。
- ・ 鍵となる意思決定のプロセスについて理解する。

- ・ 医療関係の意思決定において集団の健康からのアプローチを支持する。
- ・ 政策評議会に集団側の視点を導入する。

12. 非伝染性疾病および傷害のコントロール—非伝染性疾病および傷害の予防・調査・コントロールのマネージメント

1. オーストラリアにおける一般的な非伝染性疾病および傷害のパターンを理解していることを示す。
 - ・ オーストラリアおよびニュージーランドにおける主要な非伝染性疾病および傷害の疫学を説明する。
 - ・ 公衆衛生の専門家が指定した公衆衛生学上重要な一般的非伝染性疾病を特定する。
 - ・ 非伝染性疾病、初期予防、必要とされるコントロール活動についての照会に適切に対応する。
 - ・ 専門家に適切に相談する。
2. 非伝染性疾病および傷害に対する正確な調査が公衆衛生に与える便益に関して認識する。
 - ・ 非伝染性疾病および傷害をモニターするのに用いるデータタイプについて説明する。
 - ・ 医療サービスにおける意思決定をサポートするために高品質のデータが使用できることを保証する。
3. 公衆衛生関係の実働部隊による一般的な非伝染性疾病および傷害に対する適切な対応について説明する。
 - ・ 非伝染性疾病のマネージメントにおける公衆衛生の責任について説明する。
 - ・ 疾病の発生に関する研究の鍵となる段階を踏む。
 - ・ 研究に関与する専門家グループの役割について説明する。
 - ・ 非伝染性疾病の発生について公共に情報公開を行う際の戦略について説明する。
 - ・ 研究に伴い、時間、個人、記録のマネージメントを適切に行う。
 - ・ アンケートを改善するなど、適切な研究手段を適用する。
4. 非伝染性疾病および傷害をコントロールするための部局内および部局横断的グループについて説明する。
 - ・ 疾病マネージメントに関する非伝染性疾病関連組織について説明する。
 - 関連する地位や範囲

- 全国的なもの
 - ・ 部局間の連携を促進するために適切にコミュニケーションスキルを使用する。
5. 一般的な非伝染性疾病および傷害を支配する、あるいは悪化させる環境ファクターについて説明する。
- ・ 疾病や障害に対する環境ファクターの関与について説明する。
 - ・ 疾病に関連する環境ファクターのコントロール手法について概説する。

13. 臨床実践—公衆衛生の実践における医学的な知識と臨床スキルの適用

1. オーストラリアおよびニュージーランドにおける以下の項目について、その臨床的特徴・疫学・リスクファクターを理解していることを示す。
 - 主要な非伝染性疾病および傷害
 - 主要な感染症
 - 主要な行動障害および精神障害
 - 中毒
 - ・ これらの各種障害に関する疫学、主要な臨床的特徴およびリスクファクターについて説明する。
2. これらの疾病／障害の予防（可能であれば）および治療に必要な資産について特定する。
 - ・ これらの予防および治療に必要な資産を特定する。とりわけ、公衆衛生的な要求に注目すること。
3. 臨床的実践を導く上での、最良の実践ガイドライン・医療倫理・エビデンスに基づいた医療・教育プログラムの役割を理解する。
 - ・ 最良の実践ガイドラインの例についてアセスメントを行い、説明する。
 - ・ データソース（コクラン共同計画など）に対してアセスメントを行い、エビデンスに基づいた医療に関する発展プロセスを理解する。
4. 臨床的実践の分野に対する資産の分配を支える本質とそのオプションについて理解する。
 - ・ 臨床的実践の分野においてどのようなプロセスで資産が分配されるか理解する。

参考資料 2

2年目以降

最初の登録時に合意した日付までに研修継続申込書を毎年提出するよう確保することは研修生の責任事項である。この用紙は新しい学習計画の作成を求めているが、これは監督者及びメンターと相談の上記入し、監督者及びメンターの署名を得る必要がある。

活動と遂行能力の表も更新し、年研修料（研修料の項参照）を添えて全国事務所に申込書と共に提出する必要がある。

前年の監督者レポートが届かない限り、研修継続申込は検討の対象にならないため、レポートと申込書を同時に提出することが推奨される。

監督者レポート

研修中は毎年、監督者レポートが必要であり、地域委員会がレポートを満足できるものと評価しない限り次年に進むことはできない。

このレポート作成に当たり、監督者は当初申込書に記入された学習計画を研修生がどの程度達成したかを評価しなくてはならない。監督者はまた研修生の口頭及び文書による発表能力、職場に対する研修生の寄与度、そして同僚と仲良く過ごせる能力についても評価するよう求められる。

以下は研修生の責任事項である。

- ・監督者が研修生の業績評価を文書にできるよう、監督者レポート様式を監督者に確実に提供すること、そして
- ・監督者から記入済の監督者レポート様式を入手し、様式に署名した上で、該当する指定提出締切日までに全国事務所に様式を転送すること。

四半期別評価ミーティング

研修生は少なくとも年に4回、監督者と面談し、最低1時間の組織的な評価ミーティングをもつべきである。このミーティングの企画と進行に関する情報はA F P HM監督者マニュアルに示されている。ミーティングが開催されるよう確保し、その記録を取ることは研修生の責任事項である。監督者レポートにはミーティングの日付を含むべきである。